令和９年４月１日採用 東庄町職員採用試験実施案内

１　試験職種、採用予定者数、職務内容

試験職種	採用予定者数	職務内容
一般行政職	３名	一般行政事務

２　採用予定日

令和９年４月１日（ただし、最終合格者と協議の上、直ちに採用となる場合があります。）

３　応募資格

次の要件をいずれも満たす人

(1) 昭和６１年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人で、学歴を問わない。

(2) 令和８年度中に他の東庄町の職員採用試験を受験していない。

４　欠格事項

次の要件のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第１６条に定める欠格条項※に該当する人

※主な欠格条項

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ 東庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

５　試験日程

[第１次試験]

(1) 試験内容　テストセンター方式による事務能力試験及び性格特性検査並びに申込書類選考（テストセンター方式については、別紙「テストセンター方式について」をご確認ください。）

(2) 試験日時　令和８年１２月１９日（土）から１２月２７日（日）までの期間で、いずれか１日をご自身で選択していただきます。

(3) 試験会場　全国各所にあるテストセンターから会場をご自身で選択していただきます。近隣では銚子市と神栖市にテストセンターがあります。

(4) 試験当日持参するもの

・ 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

・ 鉛筆及び消しゴム

(5) 合否通知　令和９年１月上旬

[第２次試験（最終試験）]

(1) 試験内容　個別面接試験

(2) 試 験 日　令和９年１月３０日（土）

(3) 試験会場　東庄町役場（千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131）

(4) 合否通知　令和９年２月上旬

6　申込受付期間　令和８年１１月９日（月）から　１２月４日（金）まで

7　申込方法

「東庄町職員採用試験申込書」を持参又は郵送により提出してください。

持参の場合の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係（２階１０番窓口）です。

窓口の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までです。

郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の受け取りが確認できる方法で提出してください。郵送の場合の提出は、令和８年１２月４日（金）必着です。

申込書受理後の受験票の発行はありませんが、申込書に記載のメールアドレス宛てに、受付完了のメールを送信します。申込書が役場に到達してから３日以内にメールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

8　試験申込書の請求方法

試験申込書は、町ホームページから取得するか、東庄町役場 総務課 庶務係で配布しています。また、郵送での送付を請求することもできます。

郵送での送付を請求する場合は、送付する封筒の表面に「採用試験案内請求」と朱書きし、次のものを同封の上、役場総務課庶務係まで送付してください。

(1) 受験を希望する職種、氏名及び連絡先（電話番号）を記載した書面

(2) 返信用封筒（１４０円分の郵便切手を貼り、表面に返信を希望する宛先を記載した角形２号の封筒）

9　給与　採用後の給与は、東庄町の給与条例及び規則等に基づき支給されます。

«申込み・問合せ先»

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

東庄町役場 総務課 庶務係（採用担当）

電話 0478-86-6082（直通）